

総会中止・議案成立に関する同意のお願い

日本女子テニス連盟福岡県支部 支部長 西豊子

福岡市内を見渡しますと、長閑な春の気配が日々広がりを見せています。しかし、ニュース、インターネット等では、海外での爆発的コロナウィルスの感染拡大の惨状が日々放映されている状況です。

当支部は小さな組織ではありますが、テニスを通じて社会的活動を行っている組織としては、コロナウィルス感染の拡大防止にできる限り協力し努力すべきではないかと考え、ミニクラスターを少しでも減らすための苦渋の選択として、今年度に限り総会開催を中止するとの結論に至りました。

しかし、他方において、当支部の円滑、継続的運営には、次年度の行事予定、予算、役員改選の議案の成立が是非とも必要です。そして、現在のところ、総会のための委任状が94名から提出されていて、総会構成員数138名の過半数を上回っていますことから、総会を開いた場合においても、予定議案が成立することが確実な状況でした。

つきましては、コロナウィルス感染の危機という非常事態による超法規的措置として、下記議案について総会を開催せずに成立させたことにしました。以上、ご理解頂こうお願い致します。

記

議案1 新年度行事予定の件 添付資料 2020年度行事予定案の通りです。

議案2 2019年度決算 2020年度予算案の件

添付資料 2019年度収支決算書・財産目録・監査報告 2020年度予算案の通りです。

議案3 規約改正の件(6条2・6 10条4) 添付資料の改正案通りです。

現規約6条-2 本支部には、名誉支部長(支部長経験者)、顧問(副支部長・理事長・副理事長経験者)、賛助(その他の役員経験者)、名誉会員(特別功労者)を置くことができる。

改正案6条-2 本支部には、名誉支部長(支部長経験者)、顧問(役員経験者および本部賛助会会員であること)、名誉会員(特別功労者)を置くことができる。

また、6条-6 10条-4 における“賛助”の文言を削除

賛助役員をなくし、本部賛助会員で役員経験者を顧問とすることしました。
2020 年度より顧問は、 中原博子さん・久保田哲子さん・矢野マサ子さん・
近藤茂代さん・岡本彰子さん・西村純子さん・吉永孝子さんです。

議案 4. 2020 年度役員の件 添付資料 2020 年度役員名簿案の通りです。

退任：顧問 四方田好子さん・顧問 田中和子さん・

理事 西川美智子さん・理事 道脇知恵さん。

副理事長：近藤弘美さん(重任、事務局兼任)・藤山敦子さん(新任)

会計：久野美貴子さん

新理事：古賀奈央さん・羽子田朋子さん・松林なおみさん

一同協力して福岡県の女子連盟を支えていきます。ご理解をお願い致します。

